

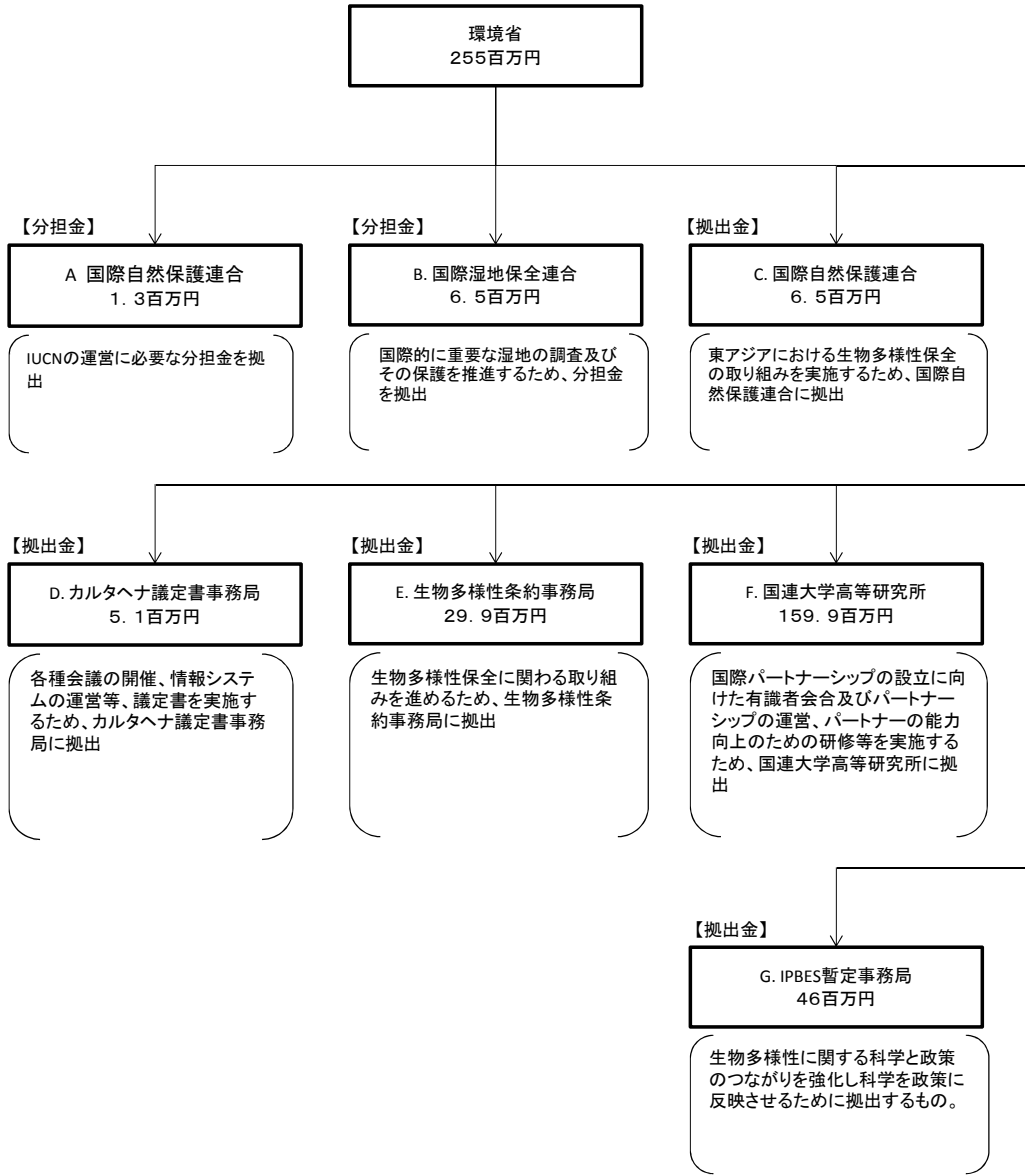
平成25年行政事業レビューシート (環境省)

<b>事業名</b>	国際分担金等経費		<b>担当部局庁</b>	自然環境局			<b>作成責任者</b>
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	昭和54年度～		<b>担当課室</b>	生物多様性地球戦略企画室 国立公園課 野生生物課 外来生物対策室			室長 奥田 直久 課長 島居 敬男 課長 中島 慶二 室長 関根 達郎
<b>会計区分</b>	一般会計		<b>政策・施策名</b>	5. 生物多様性の保全と自然との共生の推進 5-1 基盤的施策の実施及び国際的取組、5-2 自然環境の保全・再生、5-3 野生生物の保護管理			
<b>根拠法令(具体的な条項も記載)</b>	-		<b>関係する計画、通知等</b>	カルタヘナ議定書COP-MOP6決議BS-VI/7、生物多様性条約COP10決定X/45、COP11決定XI/2、XI/31、21世紀環境立国戦略、G8環境大臣会合シラクサ宣言、生物多様性戦略計画2011-2020(愛知目標)、名古屋議定書、第40回GEF評議会決定11、第65回国連決議65/162、国連環境計画管理理事会決定XI/4			
<b>事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	自然環境保全に係る地球規模の諸問題の解決に向けた、国際機関等を通じた国際貢献に必要な経費(分担金、拠出金)。						
<b>事業概要(5行程度以内。別添可)</b>	<p>①昭和53年の総会において国際自然保護連合(IUCN)への加入が承認され、以来、IUCNの会員として必要な分担金経費を支出するもの。</p> <p>②国際的に重要な湿地の調査及びその保護を推進する国際機関である国際湿地保全連合(WI)の会員として必要な分担金経費を支出するもの。</p> <p>③IUCNの枠組みを通じて、国際的な生物多様性の保全の推進に積極的に参画している。特にアジアにおいて、IUCNが行う保護地域管理の促進、人材育成等の資金として、拠出するもの。</p> <p>④カルタヘナ議定書条約事務局経費は議定書締約国会議で決定され、各締約国の分担率は、国連分担率により決定されている(我が国は17.7%)。これに従い、年1回拠出するもの。</p> <p>⑤生物多様性条約COP10議長国として条約事務局との緊密な連携を図るための長期専門家派遣費のほか、COP10決定事項の実施を促進する関連国際会合開催費、途上国の取組支援を行う生物多様性日本基金に拠出するもの。</p> <p>⑥自然資源の持続可能な利用と管理についての検討と実践を行うために、COP10を契機として設立された国際パートナーシップの運営、各国の特徴に適合した持続可能な自然資源の管理手法を具体的に提案、適用していくための地域ワークショップ等による研修の実施等に必要な費用を国連大学に拠出するもの。</p> <p>⑦生物多様性情報基盤の整備と適切な運営を通じたIPBES(生物多様性版IPCCと言われる生物多様性と生態系サービスに関する国家間科学政策プラットフォーム)との連携強化のためGBIF(地球規模生物多様性情報機構)に拠出するもの。</p> <p>⑧生物多様性に関する科学と政策のつながりを強化し科学を政策に反映させるため、生物多様性版IPCCと言われるIPBESの活動について拠出するもの。</p>						
<b>実施方法</b>	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
<b>予算額・執行額(単位:百万円)</b>	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
		補正予算	1,205	1,216	255	277	247
		繰越し等	1,000	3,020	0	0	
		計	0	0	0	0	
	執行額	2,205	4,236	255	277	247	
	執行率(%)	2,198	4,236	255			
<b>成果目標及び成果実績(アウトカム)</b>	①～⑧成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値(年度)
	政府機関会員として会の規約に基づく分担金、各国が事務局の活動費として支援している拠出金であるため、定量的な成果目標を示すことは困難。		成果実績	-	-	-	-
<b>活動指標及び活動実績(アウトプット)</b>	①～④活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	会の規約に基づく政府機関会員としての分担金、各国が事務局の活動費として支援している拠出金であるため、定量的な活動指標を示すことは困難。		活動実績(当初見込み)	-	-	-	-
<b>活動指標及び活動実績(アウトプット)</b>	⑤活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	生物多様性日本基金による途上国支援ワークショップの開催地域数		地域	1 (基金設立)	16 ( )	- (23)	- ( )
<b>活動指標及び活動実績(アウトプット)</b>	⑥活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップへの参加団体数		団体	74 (50)	117 (80)	132 (120)	- (140)
<b>活動指標及び活動実績(アウトプット)</b>	⑦活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	機構の分担金の一部であり、各国が事務局の活動費として支援しているものであるため、定量的な活動指標を示すことは困難。		活動実績(当初見込み)	-	-	-	-
<b>活動指標及び活動実績(アウトプット)</b>	⑧活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	事務局への拠出金の一部であり、各国が事務局の活動費として支援しているものであるため、定量的な活動指標を示すことは困難。		活動実績(当初見込み)	-	-	-	-

単位当たり コスト		－ (円／ )		算出根拠	－
平成 25・ 26 年度 予算 内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由	
	①国際自然保護連合分担金 政府開発援助国際自然保護連合等分担金	1	1	⑤専門家会合等の開催支援を終了したため、減額。  ⑥SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ戦略策定経費が前年度限りとなるため、減額	
	②国際湿地保全連合分担金 経済協力開発機構等分担金 政府開発援助国際自然保護連合等分担金	5	5		
	③国際自然保護連合拠出金 政府開発援助国際自然保護連合等拠出金 ④カルタヘナ議定書事務局拠出金	2	2		
	経済協力開発機構等拠出金	5	5		
	⑤生物多様性条約拠出金 経済協力開発機構等拠出金	32	17		
	⑥国連大学拠出金 経済協力開発機構等拠出金	160	145		
	⑦IPBES拠出金のうち、地球規模生物多様性情報機構拠出金 経済協力開発機構等拠出金	20	20		
	⑧生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学政策プラットフォーム(IPBES)拠出金 経済協力開発機構等拠出金	46	46		
	計	277	247		

事業所管部局による点検						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	国際機関等を通じた国際貢献に必要な経費(分担金等)であるため、国が実施すべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		—			
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—	事務局に対して分担金等として拠出しているため、特に分担金については日本からの拠出に限った評価を行うことは困難であるが、各国際機関の活動内容に関し年次報告や事業報告等を見る限り必要な活動が実施されている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		—			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	支出先となる機関と密に連絡を取って必要な事項の確認を行っており、分担金等による事業等の実施結果を随時確認している。拠出した分担金等は、各被拠出機関の成果に十分に寄与している。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検 結果	<p>分担金等の支出に当たっては、支出先となる各機関と密に連絡を取って必要な事項の確認を行っており、分担金等による事業等の実施結果も随時確認を行っている。国際機関等を通じた国際貢献に必要な経費(分担金等)であり、自然環境保全施策の取り組み状況、分担金等が効率的に活用されているかどうか等の状況を踏まえ、必要性について検討を行い、締約国会議等において協議を行っていく。</p>					
外部有識者の所見						
<p>国際分担金であることを理由に、レビューをしないことは適切でない。国際的な活動自体の評価を行うべきである。</p>						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状 通り	<p>引き続き必要最低限の拠出となるよう精査を進めること。</p>					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	<p><b>【外部有識者の所見を踏まえた改善点】</b> 国際機関の活動に関し特に分担金については日本の拠出額に限った評価や数値指標による定量的な評価は困難である場合が多いが、外部有識者の指摘する活動自体の評価については、各機関へのヒアリングや年次報告等によりある程度可能であることから、事業の効率性等について確認を行った。</p> <p><b>【概算要求における反映状況】</b> 精査の上、平成26年度に必要な金額を要求する。</p>					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	149	平成23年	142	平成24年	150

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A. 国際自然保護連合			E. 生物多様性条約事務局		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
分担金	国際自然保護連合分担金	1.3	拠出金	生物多様性条約拠出金	29.9
計		1.3	計		29.9
B. 国際湿地保全連合			F. 国連大学高等研究所		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
分担金	国際湿地保全連合分担金	6.5	拠出金	国連大学拠出金	159.9
計		6.5	計		159.9
C. 国際自然保護連合			G.IPBS暫定事務局		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
拠出金	国際自然保護連合拠出金	6.5	拠出金	IPBS拠出金(UNESCO)	24
			拠出金	IPBS拠出金(UNEP)	22
計		6.5	計		46
D. カルタヘナ議定書事務局			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
拠出金	カルタヘナ議定書事務局拠出金	5.1			
計		5.1	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国際自然保護連合	国際自然保護連合分担金	1.3	—	—

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国際湿地保全連合	国際湿地保全連合分担金	6.5	—	—

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国際自然保護連合	国際自然保護連合拠出金	6.5	—	—

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	カルタヘナ議定書事務局	カルタヘナ議定書事務局拠出金	5.1	—	—

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	生物多様性条約事務局	生物多様性条約拠出金	29.9	—	—

F.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国連大学高等研究所	国連大学拠出金	159.9	—	—

G.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	IPBES暫定事務局	生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学政策プラットフォーム(IPBES)拠出金	46	—	—